

農政をめぐる情勢

目 次

- | | | |
|-----|--------------------------|----|
| I | 国際貿易交渉・輸出等をめぐる情勢 | 1 |
| II | 牛マルキン、地域ブロック算定を継続 | 4 |
| III | 第4次食育推進基本計画の検討進む | 6 |
| IV | 愛知県の2021年度農林水産関係予算案のポイント | 10 |

今月号のあらまし

I 国際貿易交渉・輸出等をめぐる情勢

1月20日、バイデン新大統領の就任式が行われた。バイデン政権の農業・貿易政策は、2月以降の大統領による議会への「一般教書演説」や「予算教書」等を経て、方向性が明らかになる見通しであり、日米貿易協定の第2段階交渉、TPPへの米国復帰は現時点では不透明である。

II 牛マルキン、地域ブロック算定を継続

2月10日、農水省は、自民党農林・食料戦略調査会、農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議において、昨年5月支払分からの販売価格のブロック算定化の検証結果等を提示し、現行の地域ブロックによる算定を引き続き行う案が示され、了承された。

III 第4次食育推進基本計画の検討進む

2月3日、農水省は、自民党農林・食料戦略調査会、食育調査会、農林部会合同会議において、2021年度から5か年で実施する第4次食育推進基本計画案を示した。

今後、同計画案は2月26日までパブリックコメントを募集し、3月中に計画決定が行われる予定である。

IV 愛知県の2021年度農林水産関係予算案のポイント

2月12日、愛知県は2021年度一般会計予算案を公表した。農林水産関係は750億円（前年度当初比から約5億円減）を見込んでいる。

I 国際貿易交渉・輸出等をめぐる情勢

— 米国の貿易政策は依然不透明 —

1. 米国・日米貿易交渉の動向

- 1月20日、バイデン新大統領の就任式が行われた。バイデン氏は、就任以降、パリ協定への復帰等、トランプ前政権からの政策を転換する大統領令に次々に署名している。
- 農業・貿易に関する閣僚人事は、トム・ビルサック農務長官（元アイオワ州知事、元農務長官（オバマ政権で8年））、キャサリン・タイUSTR代表（USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）で実績、オバマ政権のUSTRで中国担当）がそれぞれ指名されているが、上院議会での正式な承認手続きにかかるスケジュールは未定である。
- 連邦議会選挙の結果は、上院議会で民主党50議席・共和党50議席（採決で同票の場合、上院議長を兼務するハリス副大統領（民）が投票権をもつ）、下院議会で民主党222議席・共和党213議席となり、政権に加えて上院・下院においても民主党が主導権を握ることになった。
- バイデン政権の農業・貿易政策は、2月以降の大統領による議会への「一般教書演説」（施政方針演説）や「予算教書」（予算編成提案）等を経て、方向性が明らかになる見通しである。
- 貿易交渉に関する権限を大統領に一時的に付与するTPA法の期限（米国では貿易交渉権限は議会が有している）が今年6月末となっており、TPA法の更新手続きの中でも、バイデン政権の貿易交渉目標が整理されると見込まれる。
- 日米貿易協定の第2段階交渉、TPPへの米国復帰は現時点では不透明である。

2. 英国のTPPへの加盟申請

- 2月1日、英国は、TPPへの正式参加を加盟国側に申請した。新規加盟にあたっては、現加盟国で構成されるTPP委員会（次回会合の時期は未定）での承認を得たのち、作業部会等を通じて交渉参加にあたっての条件等が議論される手続きとなる。

- なお、日英EPAは、1月1日に発効している。

(日英EPAの合意の概要(農政をめぐる情勢令和2年11月号より再掲))

<ul style="list-style-type: none"> ・日本側の関税については、日EU・EPAの範囲内で合意。 *日EU・EPAで関税割当枠が設定されている25品目について、新たな英国枠は設けない。 *日EU・EPAでセーフガードが設定されている品目について、日EU・EPAの下で同じ内容のセーフガードを措置。 *その他の農林水産品についても、日EU・EPAと同じ内容を維持。 ・英国側の関税については、牛肉、茶、水産物など主要な輸出関心品目について、関税撤廃を獲得した日EU・EPAの内容を維持。
--

3. 輸出をめぐる情勢

- 政府は、昨年11月に決定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開を図るため、主として輸出向けの生産を行う輸出産地を令和2年度中にリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援することとしていた。

- なお、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では重点品目(27品目(うち農畜産物14品目))が設定されている。

【重点品目(農畜産物14品目)の2019年実績と目標】

重点品目	2019年実績	2025年目標
牛肉	297億円	1,600億円
豚肉	16億円	29億円
鶏肉	21億円	45億円
鶏卵	23億円	63億円
牛乳・乳製品	184億円	328億円
果樹(りんご)	145億円	177億円
果樹(ぶどう)	32億円	125億円
果樹(もも)	19億円	61億円
果樹(かんきつ)	6.7億円	39億円
果樹(いちご)	21億円	86億円
果樹(かんしょ等)	17億円	28億円
切り花	8.8億円	18.8億円
茶	146億円	312億円
コメ・パックご飯 ・米粉及び米粉製品	52億円	125億円

※「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」より作成

(輸出産地とは)

- ①加工処理しない一次産品は、その生産地（生産地と連携する輸出事業者を含む）
- ②主原料生産地と加工施設が紐づいた加工品は、当該生産地及び加工施設・輸出事業者
- ③製造地に地域性がある加工品は、製造地及び製造・輸出事業者

※農林水産省説明会資料より

- 2月16日、農水省は、輸出産地のリストを公表した。重点品目27品目中、23品目、353産地が掲載されている。
- 同日、野上農林水産大臣記者会見を行った。主な記者とのやりとりの要旨は以下の通り。

【2月16日野上農林水産大臣記者会見における記者とのやりとり要旨・抜粋】

記者：

- ・輸出産地のリストの設定のねらい、選定に当たっての基準などは。

大臣：

- ・主として輸出向けの生産を行う輸出産地を令和2年度中にリスト化し、そして輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援する。
- ・選定の考え方は、現在の輸出産地は国内の流通を前提とする産品を輸出するなど、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した産品を大口ロットで供給する体制が確保されていないなどの課題がある。これに対して、現在、輸出の実績があって、更なる輸出の増加を計画している産地とか、あるいは輸出の実績はまだないものの、新たな販売先として輸出に意欲的に取り組む計画がある産地などを、輸出産地としてリスト化した。

記者：

- ・輸出産地について、指定された産地に期待することなどは。また、戦略が具体的に実行に移される段階に入ったということだと思うが、改めて意気込みなどは。

大臣：

- ・国内の食市場が縮小していく一方で、世界の食市場、大幅に拡大することが見込まれている中で、輸出を農林漁業者の所得の向上につなげていく必要があると考えている。
- ・農林漁業者に利益をもたらすため、今般のリスト化等々も進めているところだが、この拡大実行戦略に基づいて、着実な推進に向けて、全力を尽くしていきたい。

- 4月以降、産地ごとに輸出促進法に基づく輸出事業計画を作成（輸出のターゲット、目標、実現のための手段などを明確化）し、令和4年度に輸出事業計画を前提とする取り組みに本格移行し、国も計画の実現を支援する予定となっている。また、現在検討中の輸出産地についても、随時リストに追加される。

II 牛マルキン、地域ブロック算定を継続

— 2月10日、与党が了承 —

1. これまでの経緯

- 牛マルキンは、肉用牛肥育経営の標準的販売価格（粗収益）が生産費を下回った場合、差額の9割を補填（ほてん）する制度。農水省は昨年5月支払い分から、県単位で算定していた販売価格をブロック単位に見直した。
- J Aグループ愛知では、愛知県の肉用牛農家に支払われる3月（5月支払い分）及び4月（6月支払い分）の交付金単価が、10万円以上減額するなど、不利な取り扱いが継続したことを受け、①特定県がブロック内シェアの3分の2以上を占め、かつ、②ブロック販売価格が対象県の販売価格（市場価格に基づくものに限る）と一定程度乖離する場合は、実質、県別算定に基づく交付金が受けられるよう調整措置を講じるよう国等へ要請していた。
- 本県の要請も踏まえ、昨年8月、農水省は、緊急的な運用改善として、販売価格が特に高い県はブロックから外して県単位で算定する制度とした。
なお、本格的なブロック別算定の検証については、別途、秋頃を目途に検証を開始することとしていた。
- 牛マルキンの生産者負担金については、納付猶予措置が継続されているが、3年1月以降、肉専用種の月平均の枝肉価格が3ヵ月間連続して2,300円/kgを超えた場合、2ヵ月の準備期間を経て、納付を再開することとなっている（最短で3年6月より再開）。

2. 自民党農林合同会議

- 2月10日、農水省は、自民党農林・食料戦略調査会、農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議において、昨年5月支払分からの販売価格のブロック算定化の検証結果等を提示した。
- 検証の結果、販売価格のブロック化はモラルハザードの防止に効果があったと考えられること、現行の地域ブロック以外の算定方法の検討・試算を行ったが、いずれの案もメリットはあるが、デメリットも大きいことをふまえ、現行の地域ブロックによる算定を引き続き行う案が示され、了承された。
（メリット・デメリットは別紙1（農水省提示資料より抜粋）の通り）

牛マルキンの算定方法についてのメリット及びデメリットについて

	考え方	具体的方法	メリット	デメリット
案1	標準的販売価格の水準によりグループ化	偏差値別に3グループに編成 (①40未満、②40～60、③60以上)	・販売価格が同程度の県では、基本的には地域ブロックに関係なく同程度の交付金単価になる。 (ただし、各県の生産費によって違いは出る。)	①販売に努力し、高値で販売している県で交付金単価が下がる一方で、販売努力が不十分な県で交付金単価が高くなる。(モラルハザードが生じかねず、不公平感がぬぐえない) ②グループの境目で交付金単価に大きな差が生じ、不公平感が生じるおそれ。
案2	標準的販売価格を全国一本化	偏差値40～60の県の平均値を全県に適用	・販売に努力し、高値で販売している県で交付金単価が高くなり、また、販売努力が不十分な県には枝肉価格を引き上げようとするインセンティブが働く。	・枝肉価格が全国で上位の県では、交付金単価が高くなりすぎ、下位の県では、交付金単価が低くなりすぎる。(県間格差が大きくなり、不公平感がぬぐえない)
案3	標準的販売価格と標準的生産費も地域ブロック化	現行算定を基に生産費も地域ブロックで算定	・販売に努力し、高値で販売している県で交付金単価が高くなり、また、販売努力が不十分な県には枝肉価格を上げようとするインセンティブが働く。	①交付金単価が地域ブロック(全国)一律となり、各県の実態が全く反映されない。(隣県と同一単価では納得が得られないおそれ。) ②現行と比べ交付金単価が大幅に増減する県が生じることとなる。
案4	全国一本化	販売価格、生産費ともに全国算定		③全国一本化することは、全国算定から県別算定に移行してきた経緯を否定することになりかねない。
現行	標準的販売価格を地域ブロック化	-	・生産費については県別算定なので、各県の実態を一定程度反映でき、また、販売価格が地域ブロック算定なので、平準化され、モラルハザードが生じにくい。	・販売価格が地域ブロック算定となるので、一部各県の実態が反映されない部分がある。

※いずれの案も現行も、黒毛和種のみで算定。

Ⅲ 第4次食育推進基本計画の検討進む

— 3月中旬に計画決定が予定 —

1. 第4次食育推進基本計画

- 2月3日、農水省は、自民党農林・食料戦略調査会、食育調査会、農林部会合同会議において、2021年度から5か年で実施する第4次食育推進基本計画案を示した。
- 学校給食での地場産物の活用と食育を一体的に推進するため、新たに「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」を目標に追加し、月12回以上にすることが掲げられた。
- 野菜摂取量を350g以上にすることや、果物摂取量100g未満の者割合を30%以下にすること、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合を80%以上にすることなども目標として掲げられた。
- 同会議に出席した築（やな）和生議員（衆・栃木）は「消費の拡大、倍増という意欲的、野心的な目標を食育でやらないといけない」「子どもたちから食を教えていくことがコメの消費拡大につながっていく」と発言した。
- また、進藤金日子議員（参・比）は「学校給食だけでなく、計画の基本的な取り組み方針の中でコメ消費拡大を打ち出すべきだ」と発言した。
- 農水省は「需給などの状況をしっかり周知する中で、国民の行動変容を促していきたい」と応えた。
- 土屋品子（衆・埼玉）食育調査会長や宮下一郎（衆・長野）農林部会長は、米飯給食の拡大目標など、米の消費につながる新たな目標設定の検討も必要との認識を示した。
- 9日、農水省は食育推進評価専門委員会を開き、同計画案を示した。
（農水省が提示した第4次食育推進基本計画案の概要は別紙1の通り）
- 今後、同計画案は2月26日までパブリックコメントを募集し、3月中旬に計画決定が行われる予定である。

2. 愛知県で食育推進全国大会開催

- 2月5日、農水省は毎年6月に開催する「食育推進全国大会」について2022年度の第17回大会を愛知県で行うと発表した。
なお、本県では2020年度に開催を予定されていたが新型コロナウイルスの影響で中止となっていた。

第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）（案）の概要

食育基本法

○食は命の源。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。

○「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。

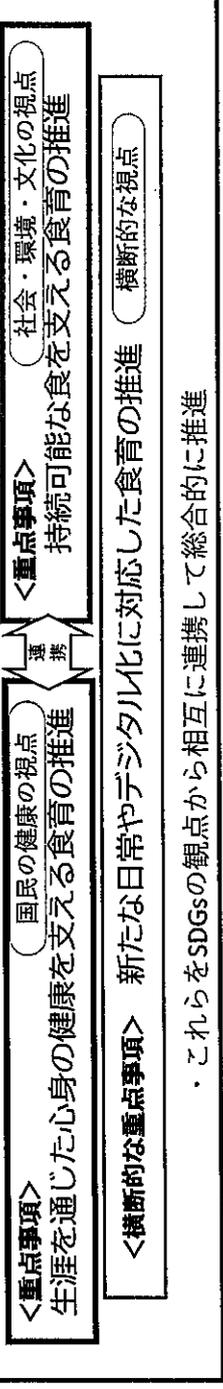
○食育推進会議(会長:農林水産大臣)において食育推進基本計画を策定(平成18・23・28年)

○地方公共団体には、国の計画を基本として都道府県・市町村の食育推進計画を作成する努力義務

<食をめぐる現状・課題>

- 生活習慣病の予防
- 高齢化、健康寿命の延伸
- 成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
- 世帯構造や暮らしの変化
- 農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
- 総合食料自給率（加川ベース）38%（令和2年度）
- 地球規模の気候変動の影響の顕在化
- 食品ロス（推計）612万トン（平成29年度）
- 地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧
- 新型コロナウイルスによる「新たな日常」への対応
- 社会のデジタル化
- 持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント

基本的な方針(重点事項)



食育推進の目標

- ・栄養バランスに配慮した食生活の実践
- ・産地や生産者への意識
- ・学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ・環境に配慮した農林水産物・食品の選択等

推進する内容

1. 家庭における食育の推進：
 - ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
 - ・在宅時間を活用した食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進：
 - ・栄養教諭の一層の配置促進
 - ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働
3. 地域における食育の推進：
 - ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
 - ・地域における共食の推進
 - ・日本型食生活の実践の推進
 - ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進
4. 食育推進運動の展開：食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応
5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等：
 - ・農林漁業体験や地産地消の推進
 - ・持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
 - ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開
6. 食文化の継承のための活動への支援等：
 - ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
 - ・学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進：
 - ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供
 - ・食品表示の理解促進

施策の推進に必要な事項

- ①多様な関係者の連携、協働の強化、②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進等

第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標(案)

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④朝食を欠食する子供の割合	4.6%※	4.6%※	0%
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす			
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回※	月9.1回※	月12回以上
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合	—	—	90%以上
⑧学校給食における国産食料を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合	—	—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	36.4%	50%以上
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	27.4%	40%以上
⑪食塩摂取量の平均値	10.1g※	10.1g※	8g以下
⑫野菜摂取量の平均値	280.5g※	280.5g※	350g以上
⑬果物摂取量100g未満の者の割合	61.6%※	61.6%※	30%以下

(注) 学校給食における使用食料の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食料87%となっている。

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に取り組んでいる国民を増やす			
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	64.3%	75%以上
8 ゆっくりより多く噛んで食べる国民を増やす			
⑮ゆっくりより多く噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人※	36.2万人※	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5%※	76.5%※	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民を増やす			
㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民の割合	50.4%	50.4%	55%以上
㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合	44.6%	44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5%※	87.5%※	100%

※は令和元年度の数値

(参考)第4次食育推進基本計画(案)の基本的な方針(重点事項)と関連する主な取組

国民の健康の視点

＜重点事項＞

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

＜関連する主な取組＞

- ・(子供の基本的な生活習慣の形成)
 - ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動等により普及啓発を推進
 - (学校、保育所等における食育の推進)
 - ・栄養教諭・栄養士等を中核として、関係者が連携した体系的・継続的な食育を推進

(健康寿命の延伸につながる食育の推進)

- ・「健康日本21(第二次)」や「スマート・ライフ・プロジェクト」の推進等、健全な食生活等につながる食育を推進
 - ・「毎日くだもの200グラム運動」等の消費拡大や生産・流通支援等を通じ、野菜や果物の摂取量増加を促進
 - ・食育に対する無関心層への啓発を含め、適切な情報提供方法など自然に健康になれる食環境づくりを、産学官等が連携し推進
 - ・「栄養ケア・ステーション」等の民間主導の取組や、食生活改善推進員や食育ボランティア等の活動を推進
- (貧困等の状況にある子供に対する食育の推進)
- ・「子供の貧困対策に関する大綱」等に基づき、フードバンク等と連携し子供の食事・栄養状態の確保、食育の推進に関し支援
 - ・「子供の未来応援国民運動」において、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行う子供食堂等を含むNPO等に対し支援
 - ・経済的に困難な家庭等に食品等を届ける子供食堂等に関し支援

＜重点事項＞

持続可能な食を支える食育の推進

＜関連する主な取組＞

- [食と環境の調和]
 - ・我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」の策定に向けて検討
 - ・有機農業をはじめとした持続可能な農業生産や持続可能な水産資源管理等の取組に関して、国民の理解と関心の増進のため普及啓発
 - ・食品ロス削減推進法に基づき国民運動として食品ロス削減を推進

[農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化]

- ・食への関心と理解を深めるべく農林漁業体験活動を促進。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき「子ども農山漁村交流プロジェクト」の一環として、送り側(学校等)への活動支援や活動情報提供、受け入れ(農山漁村等)の体制整備への支援等を推進
- ・我が国の食料供給の状況への理解促進や、地産地消の推進や生産者と消費者との交流促進等を進め、多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進

[日本の伝統的な和食文化の保護・継承]

- ・地域の風土を活かした和食文化の保護・継承は、地域活性化や環境への負荷の低減に寄与し、持続可能な食に貢献することが期待
- ・「和食；日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産の登録の趣旨を踏まえた地域の多様な食文化の保護・継承
- ・地方公共団体、教育関係者、食品関連事業者等からなる各都道府県の体制を構築・活用し、郷土料理のデータベース化やデジタルツール活用を推進
- ・学校給食等で地域の郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進



＜横断的な重点事項＞新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

横断的な視点

＜関連する主な取組＞

- ・「新たな日常」においても食育を着実に実施し、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい広がりを創出する
- ・デジタル化に対応した食育を推進(デジタル化に対応することが困難な高齢者等に配慮した情報提供等も必要)
- ・自宅で料理や食事をすることも増えており、食生活を見直す機会にもなることから、食に関する意識を高めることにつながるよう食育を推進
- ・「全国食育推進ネットワーク」を活用し、最新の食育活動や知見を食育関係者間で情報共有

IV 愛知県の2021年度農林水産関係予算案のポイント

— 前年度当初比約5億円減の750億円 —

- 2月12日、愛知県は2021年度一般会計予算案を公表した。一般会計予算総額は2兆7,163億円（前年度当初比から約1,441億円増）を見込んでいる。新型コロナウイルス関連の対策費用を手厚くするなど、一般会計で過去最大となっている。農林水産関係は750億円（前年度当初比から約5億円減）を見込んでいる。
- 国事業の「スマート農業推進事業費」は新たに2,312万円が計上された。研究機関と連携して、農業用ドローン（小型無人飛行機）や画像解析による農作物の生育診断技術などの現地実証を進める。
- 農業生産力強化に向けては、国の産地パワーアップ事業に加えて、県独自の「あいち型産地パワーアップ事業費補助金」による支援を継続するため、1億円が計上された。
- 県産物についても、引き続き「いいともあいちブランド力強化事業費」に1,625万円、「あいちの農園水産物輸出拡大戦略事業費」に753万円が計上された。
- 花きの祭典「あいち花マルシェ」関連では650万円が計上された。「花の王国あいち」をアピールするため、2021年は11月にオンラインも併用し、名古屋市で開く計画である。
- この他、農福連携の推進や人材育成のための事業費、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病の対策費用などを盛り込んでいる。

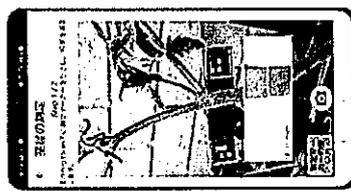
（愛知県が公表した各事業の概要は別紙1の通り）

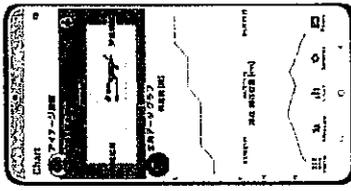
農作物の産地の戦略的な取組を推進し、農業生産力の向上を図ります

予算額 913,957千円

農作物の産地の課題解決に向けた戦略的な取組を推進するため、高収益化に向けた施設整備への支援、ICTの活用による生産技術の高度化に取り組み、農業生産力の向上を図ります。

- | | | | |
|----------------------|------------------|--------------------------|-----------------|
| <p>1 産地パワーアップ事業費</p> | <p>780,480千円</p> | <p>4 スマート農業推進事業費（新規）</p> | <p>23,127千円</p> |
|----------------------|------------------|--------------------------|-----------------|
- 国際競争力の強化に向けて、産地の生産力の向上を図るため、高収益化に必要な施設整備や機械の導入等への支援を進めます。
- 2 あいち型産地パワーアップ事業費補助金
- 100,000千円
- 国の事業を補完する県独自の補助制度として、意欲ある農業者の生産力強化を図る取組を支援します。
- 3 農業生産力強化支援事業費
- 10,350千円
- 農作物の産地が10年後に目指す姿を見据えて作成した「産地戦略」の推進に向け、産地が抱える課題解決のための専門家の派遣や取組の実証を進めます。
- 

農業用ドローン
- 

測定
マーカー
- 
- 画像解析を利用した生育診断技術

県産農林水産物の国内外における需要拡大のため、 ブランド力強化や輸出促進に向けた取組を進めます

予算額 28,402千円

県産農林水産物のブランド力強化を進めるとともに、輸出に取り組み事業者の支援や訪日外国人に向けた情報発信を行い、国内外における需要拡大を図ります。

1 いいともあいちブランド力強化事業費 16,258千円

(1) あいちの農林水産物イメージアップ事業

- ・ SNSを活用した情報発信等
- ・ 首都圏チェーン店舗での県産農林水産物を使用したメニュー提供による販路拡大

(2) 主要品目ブランド力強化事業

- ・ 「名古屋コーチンの日(3月10日)」を基点としたPRイベントの実施
- ・ 若年層に向けた「アラワーバレンタイン」の推進
- ・ 本庁舎「おもてなし花壇」の設置
- ・ 若い世代にお茶文化の浸透を図る「愛知県茶会」の開催
- ・ あさり、うなぎなどの県産水産物を紹介する「おさかなカード」と ICTを活用した魅力発信

(3) 次代を担う品目・品種ブランド化推進事業

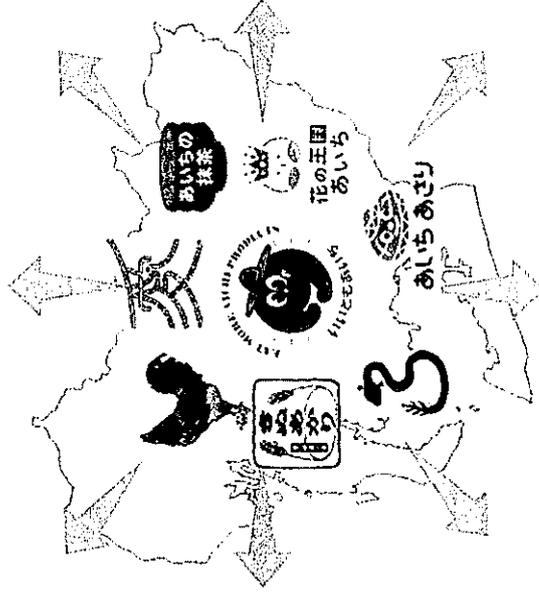
- ・ 本県が開発した「夕焼け姫(カンキツ新品種)」、「愛知梨3号」及び「かがり弁ギク」の知名度向上

2 愛ひとつぶブランド化推進事業費(新規) 4,610千円

ブランド米「愛ひとつぶ」の生産拡大・品質の安定化及び認知度の向上

3 あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業費 7,534千円

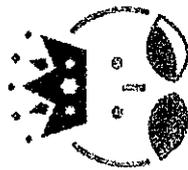
- ・ 国内で開催されるアジア最大級の食品展示会に出展し、商談機会を創出
- ・ 海外の食品展示商談会に出展する事業者向けにフォロワーアプリを実施
- ・ インバウンドにとって魅力ある「農業観光ルート」の創出に向けた対応事業者の育成や農林水産物等の情報発信



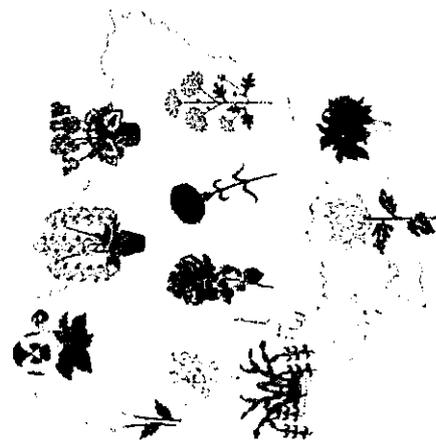
「花の王国あいち」を幅広くPRし、あいちの花の 需要拡大を図ります

予算額 11,500千円

あいちの花の需要拡大を図るため、暮らしに花を取り入れる花いっぱい県民運動を展開するとともに、花と緑のイベントの開催により、花き産出額58年連続全国一の「花の王国あいち」をPRします。



花の王国
あいち



- 1 花の王国あいち需要拡大推進事業費負担金 5,000千円
あいちの花を暮らしに取り入れる花いっぱい県民運動に取り組みます。
(1) 主催者 花の王国あいち県民運動実行委員会 (愛知県、県内農業団体等で構成)
(2) 事業内容 花の王国あいちPR促進運動、各種イベントにおけるあいちの花のPR、
花のまちづくり推進事業、あいちの花育推進事業
- 2 あいち花マルシェ開催費負担金 6,500千円
生産から消費までの関係者が一体となり、見て、触れて、購入できる花と緑のイベントを
開催します。
(1) 主催者 あいち花マルシェ2021実行委員会 (仮称)
(愛知県、県内農業団体、名古屋市などで構成予定)
(2) 開催時期・場所 WEB等によるマルシェ 2021年11月～12月 (予定)
メインステージ 2021年11月 名古屋市 (予定)

農業分野における障害者の就労機会を創出 する取組を実施します

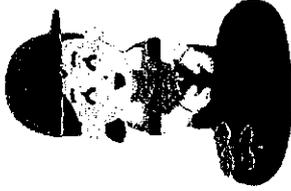
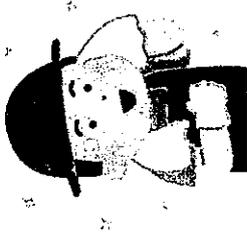
予算額 20,164千円

農業と福祉の連携により、障害者が農業分野での就労を通して自信や生きがいを感じられる機会を創出するとともに、人手不足の進む農業・農村において、担い手の確保や農業の活性化につながる取組を実施します。

1 農福連携推進事業費（農業水産局） 13,042千円

(1) 農福連携促進事業

農業分野における障害者就労を促進するため、相談窓口の運営や特別支援学校の生徒を対象とした農業体験等を開催します。



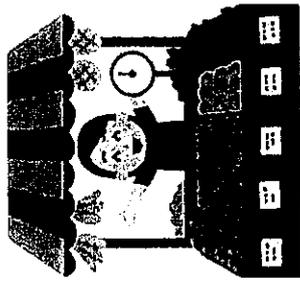
(2) 農福連携推進人材育成事業

福祉事業所職員等を対象に、農作業体験研修や障害者の作業等をサポートするジョブコーチを養成するための研修を農業大学校において実施し、障害者の農業分野における就労機会の創出を図ります。

2 農福連携工賃向上推進事業費（福祉局） 7,122千円

福祉事業所の工賃向上を図るため、有機農業による付加価値の高い農作物の生産やその加工・販売を一貫して実施（6次産業化）できるよう、福祉事業所職員に対し、アドバイザーによる支援を行います。

また、農福連携により生産された農産物や加工品の販売機会を提供するためにマルシェを開催します。



畜産業の生産基盤を強化するとともに 家畜伝染病対策を進めます

予算額 1, 770, 863千円
(外に債務負担行為 2, 948, 677千円)

生産基盤の強化 1, 160, 754千円

畜産業の振興を図るため、種畜等の生産基盤の強化を行います。

○ 畜産総合センター—豚舎整備費

898, 212千円

密閉型豚舎の場内移転整備

[開場予定：2022年4月]



系統豚 (大ヨークシャー種)

○ 畜産総合センター—種鶏場整備費

262, 542千円

(外に債務負担行為

2, 948, 677千円)

小牧市へ移転整備

[移転場所：小牧市大字大草地内
開場予定：2023年3月]



名古屋コーケン

家畜伝染病対策 610, 109千円

あいちの畜産業を守るため、鳥インフルエンザや豚熱の防疫対策強化を図ります。

○ 家畜飼養衛生管理強化対策費補助金

15, 780千円

養鶏場における防鳥ネット等防疫設備の設置に対する助成

○ 防疫体制強化費

5, 740千円

豚熱等を疑う家畜等の検査を実施

○ 飼養豚ワクチン接種事業費

152, 797千円

家畜伝染病予防法に基づき、県内すべての飼養豚に対し豚熱の予防的ワクチン接種を実施

○ 野生イノシシ対策費

100, 685千円

野生イノシシの捕獲及び豚熱検査を実施

○ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

335, 107千円

野生イノシシ捕獲を強化するため県独自に補助単価上乘せ等

農政をめぐる情勢

令和3年2月22日

280部

編集・発行
・印刷

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉